

◎新潟県告示第488号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の両津南部土地改良区の定款の変更を平成29年4月3日認可した。

平成29年4月11日

新潟県佐渡地域振興局長